

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度（総合行政）共通基盤システムクラウド移行業務
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、現在稼働している総合行政共通基盤システム（以下「本システム」という。）をクラウド移行する業務である。本業務の履行にあたっては、本システムの仕様のみならず、その基盤上で稼働している文書管理システム・財務会計システム等との関連性や、移行に伴う庁内ネットワーク及びセキュリティ設定の変更を詳細に把握していることが要件となる。</p> <p>当該事業者は、本システムの開発を担い、各業務システムとの連携など本市が必要とする機能を熟知しているとともに、稼働当初より運用保守業務を継続して受託している。</p> <p>また、仮に他事業者が移行を行うためにはセキュリティ設定等の情報開示が必要となるが、複数の事業者にこれを開示することは、セキュリティリスクへの直結が懸念され、セキュリティ保全の観点から不適切と判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外にこれを履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	令和8年3月26日

